

事 務 連 絡

平成 30 年 12 月 5 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

専務理事 境 政 人

**岐阜県内の動物取扱業者の事業所における豚コレラ陽性事例に伴う
展示動物やペットの飼養にかかる対応について（再度の注意喚起）**

このことについて、平成 30 年 11 月 16 日付け事務連絡をもって、環境省自然環境局総務課動物愛護管理室長から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、岐阜市の畜産センター公園における豚コレラの陽性事例の確認に伴い、発生地及び周辺の 4 県（岐阜、愛知、三重及び滋賀）内の動物愛護管理主管課（室）長あて、展示動物やペットとして本疾病に感受性のある豚（ミニブタを含む。）及びイノシシを取り扱う動物取扱業者等に対し、当該動物の健康状態に留意する旨周知するとともに、同業者等から当該動物の死亡数の増加等の異常があった旨報告を受けた際の速やかな農林部局との連携等について依頼したことについて、連絡されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

本件の問い合わせ先

公益社団法人

日本獣医師会事業担当：福田

TEL 03-3475-1601

事 務 連 絡
平成30年11月16日

(公財) 日本動物愛護協会 理事長
(公社) 日本動物福祉協会 理事長
(公社) 日本愛玩動物協会 会長
(公社) 日本獣医師会 会長
中央ケネル事業協同組合連合会 会長
(一社) ジャパンケネルクラブ 理事長
(一社) 全国ペット協会 会長
(公社) 日本動物園水族館協会 会長
(公社) 日本動物病院協会 会長
(一社) 日本ペット用品工業会 会長
(一社) ペットフード協会 会長
(一社) 優良家庭犬普及協会 会長

環境省自然環境局総務課
動物愛護管理室長

岐阜県内の動物取扱業者の事業所における豚コレラ陽性事例に伴う
展示動物やペットの飼養にかかる対応について（再度の注意喚起）

動物愛護管理行政の推進につきましては、日頃より格段の御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、豚コレラへの対応について、豚コレラ発生地及び周辺の4県（岐阜、愛知、三重、滋賀）内の動物愛護管理主管課（室）長あてに別添のとおり連絡しましたので、ご承知願います。

担当：動物愛護管理室 田口、雨宮
電話：03-3581-3351（内線）6654,6657

事 務 連 絡
平成30年11月16日

岐阜県
岐阜市
愛知県
名古屋市
豊田市
豊橋市
岡崎市
三重県
滋賀県
大津市

各動物愛護管理主管課（室）長 殿

環境省自然環境局総務課
動物愛護管理室長

岐阜県内の動物取扱業者の事業所における豚コレラ陽性事例に伴う
展示動物やペットの飼養にかかる対応について（再度の注意喚起）

岐阜県内における豚コレラの発生を踏まえた対応については、平成30年10月15日付けで環境省自然環境局総務課動物愛護管理室長より発出した事務連絡「岐阜県内の野生イノシシにおける豚コレラ陽性事例の増加に伴う展示動物やペットの飼養にかかる対応について（注意喚起）」に基づき、対応いただいているところですが、今般、動物愛護管理法に基づく第一種動物取扱業の事業所である岐阜市の畜産センター公園において、豚コレラの陽性事例が確認されました。

つきましては、改めて展示動物やペットとして本疾病に感受性のある豚（ミニブタを含む）及びイノシシを取り扱う第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者等に対して、豚（ミニブタを含む）及びイノシシの健康状態に留意いただくよう周知するとともに、もしも死亡数の増加等の異常があったとの報告を受けた際は、速やかに農林部局と連携いただくとともに当室にご連絡いただくようお願いいたします。

担当：動物愛護管理室 田口、雨宮
電話：03-3581-3351（内線）6654, 6657